

目 次

■ 第1章 計画の策定にあたって

- 1 第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定の趣旨
 - (1) 「地域共生社会」実現が求められる背景 P2
 - (2) 「地域共生社会」の実現に向けて P3
 - (3) 本市における「地域共生社会」の実現 P5
- 2 これまでの計画策定の経緯 P6
- 3 計画の位置づけ
 - (1) 策定の根拠 P6
 - (2) 他計画との関係 P6
- 4 計画期間 P8

■ 第2章 計画にかかる現状と課題

- 1 本市の現状について
 - (1) 本市の概要 P10
 - (2) 本市の地域福祉を取り巻く現状について P11
- 2 本市におけるこれまでの取組と今後の課題
 - (1) 第3次計画について P22
 - (2) 第3次計画の振り返りと課題整理 P23
- 3 熊本地震の経験と被災者の生活再建状況
 - (1) 被災者の生活再建に向けた継続的な支援 P24
- 4 第4次計画における取組方向性と各主体の役割
 - (1) 第4次計画における取組方向性 P26
 - (2) 計画における「地域」の考え方と基本的な取組 P26
 - (3) 計画における各主体の主な役割 P28

■ 第3章 計画の基本理念と基本方針

- 1 基本理念について “だれもが「おたがいさま」で支え合う協働のまちづくり” .. P32
- 2 基本方針について P33
 - 基本方針Ⅰ 地域力強化のための人材の確保・育成
 - 基本方針Ⅱ 支え合いの地域づくり
 - 基本方針Ⅲ 多様な主体の連携・協働の推進
- 3 計画の体系 P34

■ 第4章 施策の展開

基本方針Ⅰ 地域力強化のための人材の確保・育成

施策方針1 支え合い活動推進の核となる人材の確保

- (1) 民生委員・児童委員、主任児童委員への活動支援 P38
(※)
- (2) ボランティア等の人材確保に向けた取組 P41

施策方針2 地域福祉活動の新たな担い手の確保に向けた意識の醸成

- (1) 地域福祉活動等に関する意識の醸成 P46
- (2) 住んでいる地域により身近な場所での理解の促進 P50

基本方針Ⅱ 支え合いの地域づくり

施策方針1 住民に身近な地域での支え合い体制づくり

- (1) 地域住民の交流促進 P53
- (2) 地域における見守りネットワークの充実 P59
- (3) 支え合い活動推進のためのコーディネート機能充実 P64

施策方針2 住民主体の課題解決力の強化に向けた仕組みづくり

- (1) 小学校区単位の健康福祉コミュニティづくり P68
- (2) 課題を解決するためのノウハウの共有 P74
- (3) 地域特性に応じた取組を促進するための支援 P76

基本方針Ⅲ 多様な主体の連携・協働の推進

施策方針1 連携による支援の充実

- (1) 被災者の生活再建に向けた継続的な支援 P80
- (2) 複合的な課題に対する相談窓口の充実 P83
- (3) 住宅確保要配慮者への支援 P86
- (4) 生活支援サービスの充実と権利擁護の推進 P90

施策方針2 協働で取り組む災害対応力の強化

- (1) 避難行動支援の仕組みづくり P95
- (2) 配慮を要する方の状況に応じた避難所の生活環境の整備 P99
- (3) 多様な主体の協働による災害支援体制の構築 P102

施策方針3 包括的な支援に向けた多様な主体とのネットワークの構築

- (1) 包括的な支援を実現するための協議体の整備 P106
- (2) 社会福祉法人と連携した地域支援ネットワークの構築 P109
- (3) NPO や民間事業者等との連携推進 P113

成果指標一覧 P116

(※)「民生委員・児童委員、主任児童委員」については、以下、一部を除き「民生委員・児童委員」と表記させていただきます。

■ 第5章「熊本市成年後見制度利用促進計画」

I 熊本市成年後見制度利用促進の背景等について	P118
1 成年後見制度利用促進計画策定の背景及び目的	
2 計画期間	
II 現状と課題	P119
1 熊本市・熊本県・全国における成年後見制度の利用状況等	
2 成年後見制度利用にかかる課題	
III 計画の目標	P126
1 目標	
2 成果指標	
IV 具体的な施策	P127
1 成年後見制度利用促進のための段階的・計画的な取組の推進	
2 権利擁護支援の地域連携ネットワーク体制の整備	

■ 第6章 計画の推進について

1 計画の進行管理にかかる基本的な考え方	P132
2 進捗状況の確認	P132
3 計画の評価	P132

■ 資料編

P133～172

※目次中に記されている色付きの○印については、以下の項目を表しており、該当する章については、本編各ページの右上に同色の○印を表示しています。

-  第3章 ～ 計画の基本理念と基本方針 ～
-  第4章 ～ 施策の展開 基本方針Ⅰ ～
-  第4章 ～ 施策の展開 基本方針Ⅱ ～
-  第4章 ～ 施策の展開 基本方針Ⅲ ～
-  第5章 ～ 熊本市成年後見制度利用促進計画 ～

また、第4章については、P34 に体系図を掲載しております。

※この計画のなかには、「障害」と「障がい」の2つの表記があります。法律に基づく名称・用語については「障害」としておりますが、そのほかは「障がい」と表記しております。

